

〈株式会社 扶桑建設 一般事業主行動計画〉

所定外労働時間の削減の措置を講じて、雇用環境の整備に取り組み、仕事と家庭（介護等）を両立しながら働けるよう支援していく。

1 計画期間：令和 7 年（2025 年）4 月 1 日から

令和 12 年（2030 年）3 月 31 日までの 5 年間

2 内 容：

目標 1 介護休業等を取得しやすい環境の整備に取り組み、社員が様々な事情に応じて働きやすいようにする。

【目標を達成するための方策と実施期間】

令和 7 年 4 月 1 日～ 制度の周知及び実施

目標 2 所定外労働時間の削減の措置を実施する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 7 年 4 月 1 日～ 所定外労働の現状を把握する

令和 7 年 5 月 1 日～ 社員への削減目標の周知及び実施